

第1回大和市福祉有償運送運営協議会 会議録

■日 時：平成23年5月12日（木） 午後3時30分から4時05分

■場 所：大和市保健福祉センター4階 講習室

■参加者数 18名

出席委員 11名

永井圭子（会長）、居垣章子（職務代理）、石原啓子（表決書）、八橋晟、二見保彦、大滝信一、小磯誠、秋田丈仁（神奈川運輸支局遠藤委員の代理出席）、松園フミ子、石井孝雄、金守孝次
(敬称略、名簿順)

事務局 5名

健康福祉総務課：金子、菊地原、斎藤、山本、鈴木

オブザーバー 2名

森、長谷川（大和市腎友会）

1. 開 会

○委員の出席状況と協議会成立の報告及び配付資料の確認

2. 新委員紹介

- ・市民経済部長 石井委員
- ・街づくり計画部長 金守委員

3. 会長あいさつ

雨の中お集まりいただきありがとうございます。今年度も引き続き会長を務めさせていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

4. 議 事

<協議事項>

(1) 特定非営利活動法人 大和市腎友会（旅客から収受する対価の変更）

○事務局より、「資料1：運営協議会申請書（旅客から収受する対価の変更について）」「資料2：特定非営利活動法人 大和市腎友会 利用料金比較一覧表」に基づき説明。

(主な説明内容)

○事務局

- ・ 大和市腎友会は、平成18年10月の道路運送法改正以前は、許可制当時の料金体系をとっていた。しかし、道路運送法の改正により、旅客から収受する対価の収受方法につい

て、国の通達により新たな体系が示された。新体系では、介助料金や回送料については収受ができず、許可制当時と同内容の申請登録が不可能になったことから、当時の事務局とも調整のうえ、新制度に適合する設定を行い、更新登録を行った。

- ・ 今回の変更は、この数年の利用者のニーズに変化に対応するものである。登録制度移行当時は走行距離 5 k m未満の利用者が 8 割弱を占め、それ以上の走行距離の利用者は、2 割程度だったが、最近では走行距離 5 k m未満の利用者が 5 割強、それ以上の走行距離の利用者が 4~5 割となっていた。
- ・ こうした経緯を踏まえ、旅客から収受する対価について、大和市腎友会から議案の提出があり、協議をおこなうこととなった。
- ・ 大和市内の福祉有償運送実施団体、横浜市内団体の料金体系についても、参考として資料を配付した。

○大和市腎友会

- ・ 利用者の利用内容が変わってきたことから、料金の変更をお願いしたい。許可制時代と大差がない金額となることを意識して検討してきた。

(主な意見)

委員：料金の質問をさせていただきたい。資料に、2 キロで 900 円とあるが、これは付添介助待機料が入っていない金額でよいか。

腎友会：そのとおり。往復の利用の場合には、これに帰りの金額が加算される。

委員：いったん帰る場合には、待機料はかからないということになるのか。

腎友会：いったん帰る場合には、片道分の料金を 2 回収受することになる。最近、特に遠くの病院になると、私たちの車両を待っていることがつらいので、病院で待機してほしいという要望が多い。

委員：乗降介助料について、4 キロを超えるという場合に金額が変わるということだが、距離が変わることで金額が変わる理由はあるのか。

腎友会：タクシーさんの料金を大幅に上回ることがあってはいけなさと考えていること、短距離の利用者へ負担が大きいかからないようにしたいと考えている。

委員：減額の調整という考え方でよいのか。乗降介助料は、そのサービスの性質上、移動距離によって単価が変わらないとも考えていたので、質問をした。

腎友会：基本的には 1,000 円という金額をいただきたい。ただ、短距離利用者の負担を軽減したいと考えている。また、腎透析患者の方は、短距離でも頻繁に利用されるため、その負担も考えてのことである。

委員：乗降介助料というのは、手を添える程度のものから、寝たきりの方への対応まで、金額の違いはないと考えてよいか。

腎友会：乗降介助料という名目がよいかどうかの議論はあるが、セダンであろうと、福祉車両であろうと、ドライバーが車から降り、玄関まで迎えに行き、寄り添い、

手を差し伸べてというサービスを行っている。もともと利用者は、公共交通機関をお一人では利用できないということが大前提であるため、車への乗降には、何らかの介助が必要になる。

【確認事項】

- 議決： 賛成 : 11名 (※石原委員からの表決書による承認も含む。)
- 反対 : 0名
- 過半数の賛成が得られたため、議題1については、協議が整いました。

<報告事項>

(2) 平成22年度福祉有償運送実績について

○事務局より、「資料3：平成22年度福祉有償運送実績報告」に基づき、平成22年度の福祉有償運送実績について説明。

(主な説明)

- ・ 平成22年度の「人員合計」は12,452人、「距離合計」は91,520kmだった。参考として、平成21年度の「人員合計」は12,667人、「距離合計」は96,706kmであり、ほぼ横ばいの実績となっている。
- ・ 一部訂正：たんぽぽの3月の実績について、「登録利用会員」と「実利用会員」の数値が事務局の誤入力により逆に入っているため、訂正をお願いします。
- ・ 桜学園は、平成22年度最後まで実績は「0」であった。

(主な意見)

委員：桜学園をどうしていくかということが過去も話されたが、今後の登録をどのようにしていくのか。

事務局：4月28日に県内の福祉有償運送事務局連絡会議があり、各市運営協議会事務局から桜学園についての話題がでたが、他市においても実績が「0」とのことだった。各市職員の意見を聞くと、旅客としては会員がいる以上、福祉有償運送の必要性はないと言い切るは難しく、運営協議会において協議をしていくこととなった。

(3) 福祉有償運送に関する情報提供について

○事務局より、「資料4：今後のスケジュールについて」に基づいて、今後のスケジュールについて説明。

(主な説明)

- ・ 桜学園については、更新登録の意思確認のため、再度事務局より連絡をしたところ、実績は「0」ではあるが、更新登録を行いたい旨の意思が確認された。
- ・ 当初の予定どおり、8月に再度運営協議会を開催し、桜学園の更新登録について協議を

お願いしたい。

5. その他

- ・ 特に無し。

閉会

○職務代理あいさつ

本日は、特定非営利活動法人大和市腎友会の、旅客から収受する対価の変更について、ご協議いただきまして誠にありがとうございました。いろいろとご意見がありました。こうした様々な意見がだされ、議論が行われることが大切だと思います。これにて平成23年度第1回 大和市福祉有償運送運営協議会を閉会とさせていただきます。

(記録者：健康福祉総務課 鈴木)